

雇用とくらしを改善することこそ社会のゆきづまりを打開する道

要求に確信を持ち地域春闘を成功させよう

2007年1月14日

静岡県西部地区労働組合連合議長 中安俊文

すでにご承知のとおり、昨年「働いても働いても豊かになれない労働者・国民」、いわゆるワーキングプアなどという言葉がとりざたされました。ダブルワーカー、トリプルワーカーなどという言葉も生まれています。いまや働くものの3人に1人1600万人が非正規雇用、生活保護世帯はかつての60万世帯から無慈悲な窓口規制をしても105万世帯に急増しています。その生活保護世帯より低い層がワーキングプアと呼ばれています。15歳から34歳のフリーター201万人の平均年収は140万円です。

行き詰まりの指標を示すのに少子化の問題があります。出生率は下がりになって去年の統計では1.26人にまで落ち込んでいます。政府は子育て支援などの施策を打ち出していますが、青年の低賃金、不安定雇用、長時間過密労働という根本的な問題にメスを入れない限り、解決できないことは明らかです。

もう一つは、公的年金制度の空洞化が進んでいます。国民年金は3人に1人が未納、厚生年金では、3割の事業所が未加入です。これも非正規社員の増大や、中小零細企業にとって年金保険料がおおきな負担となっていることが原因となっています。

雪印乳業事件や三菱パジェロ事件はまだ記憶に新しいわけですが、その後も、パソコン電池のソニー、原発ダービンの日立、トヨタのリコール増大など大企業での不良、クレーム問題が次々と発生しています。日本のもの作りが危機に瀕していると言っても過言でありません。この小論をまとめている最中にもお菓子の不二家で消費期限切れの牛乳、卵を使っていたり、製品の消費期限を規定より1日延ばし出荷したことが発覚し社長が辞任に追い込まれています。

これらの格差と貧困化の原因の第一は財界と政府の責任です。

1995年旧日経連は「新時代の日本的経営」と題する報告書を発表しました。これによると、企業の大規模な人件費削減と、組織の中核を形成する社員以外は非正規社員とするとしています。そしてこれを裏付けるリストラ支援法がこれに呼応した自民党政府によって次々と成立させられました。

例えば、1998年 変形労働時間制の導入、1998年 裁量労働制の導入、1999年労働者派遣法の改正 派遣対象業務の拡大、1999年 産業再生法 リストラに対し公的資金の注入、2000年 会社分割法、労働契約継承法、2003年 一般派遣業種の現業解禁・有期雇用の上限規制緩和などです。

また、地方と国を併せて775兆円といわれる財政危機を反映した税制改革、医療保険制度、社会保険制度の改悪も国民生活を直撃しています。

第2に大企業の過酷な下請け単価切り下げがあります。スズキはチャレンジ25、スズキはチャレンジ30と3年間づつ、6年にわたってコストダウンを強行しました。最初の3年間でコストを25%、次の3年間でまた30%下げるといふものです。ヤマ発は年間7%コストダウンです。数式のとおりであればスズキで計画実施後は当初の52.5%、ヤマ発は64.8%になってしまいます。このしわよせはすべて雇用と賃金の破壊につながってしまいます。

第3に偽装請負の放置です。いま西部地区労連に労働相談にこられる問題をかかえた労働者の90%はこの偽装請負のもとで働いています。偽装請負とは別名構内外注と言われているもので、梱包などの職場で古くからあったものです。派遣と請負を区別する要件として*職業安定法37号告示があります。これによると請負の形式による契約により業務を行う場合、「業務の処理に要する資金につき、すべてを自らの責任で支弁すること」の他に、「労働者に対する業務の遂行方法に関する指示、その他の管理を自ら行う」となっていますが、例外なく派遣先の管理監督者が請負元の労働者に指示命令をしています。経団連の御手洗会長のキャノンもこの偽装請負に手を染めていたことが暴露されました。偽装請負の労働者がどんな働き方をしているのか。私が経験したJMIUの支部を作った高木工業という請負会社では日給8500円、拘束4時間の残業で1日12時間労働です。そして土曜日は全部出勤です。就業時間内労働で178500円、時間外労働と併せ総支給額は33万円程度にしかありません。組合を作る前は、就業規則があることも知らされず、有給休暇も慶弔休暇もないと言われていました。労働者発生の際の女工哀史の時代よりひどい労働をしています。

第4は生活保護よりも安い最低賃金制の問題があります。この静岡県も運動して昨年4円上げて682円となりましたが8時間、月21日働いても、114千円にしかありません。ダブル、トリプルワークを余儀なくされるのは当然です。事務のパートが時給700円、工場女子パート労働者が800円の低賃金で働かされているのはこのためです。

第5は連合による春闘自粛と成果主義賃金の導入です。連合大手はいわゆる賃上げ闘争を自粛するようになりました。そしてその不満をそらすために成果主義賃金が導入されています。このため、全労連の春闘再構築の運動はすすめられているものの賃金は労働者全体であがるものではなく、大手では個々の労働者と使用者との関係に転嫁されつつあります。中小の場合、中程度の企業でも、先の単価切り下げの影響もありせいぜい賃上げは2000円程度でしかありません。高校卒業して16万円、10年勤めても18万円です。たとえ正社員になっても結婚もできない。家庭をもって子供をつくるなどなおさらできません。時給1100円の派遣労働者の残業なしの月収は184千円です。一時金はないものの、若い労働者では派遣社員のほうが月収はいいということになってしまいます。

また、成果主義賃金はなにをもたらしたか、大量のうつ病の発症です。うつ病により長期休暇を余儀なくされている労働者をかかえる企業は4社に3社、社会的損失は1兆円と言われています。日本経営協会の調査でも「成果主義は欠点もあるので修正して実施すべき」

が約6割を占めています。昨年ある労働組合を訪問しましたが、その委員長は、「評価が低い人はモチベーションが維持されない。高い人でもこのままが続くと思えないからいつ転落するのではないかと不安を抱えている。単純労働ほどミスの多寡が評価の対象となるので、ミスかくしがされるだけでなく、自分が評価を維持したりあげるために人のミスがわかって指摘も注意もしない」と言っていました。これではうつ病になるのは当たり前で、製品そのものがダメになるのは当然です。

最後に働くルールの破壊があります。

この2年間で西部地区労連では5つの単組が誕生していますが、これらの職場では働くルール、労働基準法のほとんど守られていないというのが共通の実態です。

就業規則が作られていない。あっても周知徹底されていない。労働契約書は締結されていない。時間外労働手当が未払いなど目を覆うばかりです。サービス残業はスズキのような大手ですら過去に何回も労働基準監督署の指導を受けています。

以上の格差と貧困の実態と原因をみてきました。これを打開するには春闘要求である大幅賃上げ、非正規社員の正規化、成果主義賃金の導入・拡大反対、働くルールの確立、消費税・社会保険料などの国民負担反対など労働者自身のたたかいがカギとなることは明らかで、またこれらの要求がいままで申しあげた情勢と十分かみあっていると確信しています。

春闘課題にふれたついでに労働基準法改悪に反対する課題に触れたいと思います。この改悪は主に2つの許しがたい内容で構成されています。

一つはホワイトカラーイグゼンプションなどと横文字でごまかしていますが残業代未払いの合法化です。この要件についての審議会の答申は年収を明らかにしていませんが財界の要求は400万円です。柳沢労厚生省は900万円と言っています。900万円でも導入されてしまえば労働者派遣業種のように瞬く間に400万円（アメリカは300万円）以下にされるのは目に見えています。またこれにより時間管理がされなくなるという大問題が生じます。いまでさえ事務・技術労働者の月100時間を越す時間外労働が当たり前になっているなかで時間管理がはずされたら、どのようなことになるか非を見るより明らかです。まさに過労死促進法です。もう一つは就業規則の変更で労働条件の切り下げが可能と言う点です。これはいまの労働基準法、判例から労働条件切り下げは本人の同意が必要です。改悪法は就業規則さえ変更すれば切り下げが可能と言うもので、憲法に保障された団交権、労使対等を否定するものです。今年の通常国会への提出は断念したものの引き続き今春闘の最大の課題として取り組み息の根を止める必要があります。

以上は全国的な春闘課題ですが地域春闘に触れたいと思います。この地域の春闘でなんといってもスズキに対し社会的責任を追求するたたかいが重要です。昨年県評・思想差別裁判支援共闘会議は11.23スズキ総行動を行いました。

このなかでスズキにはCSR（企業の社会的責任）にもとる6つの異常、賃金、有給休暇取得率、長時間残業など労働条件自動車産業のなかで最下位であること。極端な年間変

形労働時間制を行ったこと。残業を前提とした2交代シフトがあること。偽装請負に手を染めていて労働者派遣法の1年を超える派遣社員の正社員への雇用義務を免れるため、3カ月間だけ直接雇用を行っていること。前述した過酷な下請け単価切り下げを行っていること。鈴木修会長（浜松市行財政改革審議会会長）が市政への乱暴な介入と労働三権への攻撃を行っていること。サービス残業が常態化していること。アスベスト公害を発症させていると報告しました。しかし年末から今年にかけての新聞を読んでいると1つ増えて7つの異常になりました。7つ目は浜松市の産業空洞化の推進です。1月4日の中日新聞に「スズキ グループ企業集約へ 候補地の選定開始 浜松市外移転も検討」の見出しがおどりました。つまり四輪エンジン組み立ての相良工場建設、集約につづき、浜松市内のアルミ加工やギア加工・組み立て、電装設計事業所などの生産開発部門、納車整備や輸送梱包を対象として、浜松市外をも視野に入れて候補地を検討するというものです。

そして会長の鈴木修氏は「四輪の組み立て工場建設を決めた牧之原市は、こうした規制（農業地域振興制度）の問題を解決すると約束してくれた。浜松は何もしてくれない」と、支援しないので浜松をでると言わんばかりです。審議会の席上、「市民もこじき根性をなくせ」と発言しひんしゆくを買っていますがこれはそのまま同氏にむけなければなりません。

そして、労働条件改善のために職場でたたかっている日本共産党員に対し極端な賃金差別を行っています。小松弘人さんの過労死裁判は静岡地裁浜松支部で見事勝利しましたが、悔しいことに、昨年12月7日の東京高裁判決は極めて階級的、反動的判決がだされ最高裁でのたたかいが始まっています。

この地方の労働条件を改善していく上でまた思想差別裁判・小松裁判に勝利していくうえでスズキの社会的責任の追求は不可避です。

昨年の11・23スズキ総行動は、地域の集会としては出色の500名の参加で成功させましたが今年は1000名規模での総行動にしたいと考えています。

以上「雇用とくらしを改善することこそ社会のゆきづまりを打開する道」であるという命題が迫れたかどうか分かりませんが、日本と地域の経済を再生していく上で消費拡大が不可欠であり、要求にもとづく労働組合のたたかいこそゆきづまり打開の道であると確信するものです。

以 上

*2 ページ下線部分を次のように訂正

誤：職業安定法 37 条

正：昭和 61 年労働省告示第 37 号